

令和6年度文化芸術企画提案型委託事業
「ステラ・ウェストホール活用プロジェクト」
プロポーザル実施要領

はじめに

本プロポーザルへの参加にあたっては、この実施要領及び別紙「文化芸術企画提案型委託事業「ステラ・ウェストホール活用プロジェクト」業務委託仕様書」を熟読した上でご提案ください。

1 趣旨・目的

ふじみ野市で活動するアーティストが自ら企画した文化芸術事業を実施することで、アーティスト活動の活性化及び質の向上を図ります。同時に、身近な地域で広く市民が多様な文化芸術に親しむ機会を創り出すことで、市民の文化芸術事業に対する参加意識を高め、ふじみ野市の魅力を発信し、新たな人材の発掘、担い手の確保へつなげるものです。

本委託事業の受託者決定にあたっては、当該事業に関する豊富な知識と経験、専門性や創意工夫が求められることから、これらの能力を備えた受託者を選定するため、公募型プロポーザル方式により選定を行います。

2 業務概要

(1) 業務名

令和6年度文化芸術企画提案型委託事業
「ステラ・ウェストホール活用プロジェクト」業務委託
(以下「企画提案事業」という。)

(2) 業務内容及び履行方法

別紙 令和6年度文化芸術企画提案型委託事業「ステラ・ウェストホール活用プロジェクト」業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 提案事業件数

2件

※提案件数は、1団体もしくは1個人あたり1事業とします。

(4) 委託費上限額

1件 1,100,000円（消費税込み）

※別紙、仕様書に定める業務内容に対する事業費は、上記の委託費上限額の範囲で見積ること。

また、別紙、仕様書に定める業務内容に拡充して応募者自らの費用により実施する事業を提案することは可とする。

- (5) 業務委託期間
契約締結日（令和6年4月初旬予定）から令和7年3月31日（月）
- (6) 発注者
ふじみ野市文化施設指定管理者（日本環境マネジメント㈱）
※当該事業はふじみ野市文化・スポーツ振興課の所管事業です。
- (7) 委託を受けることができる回数
1 団体につき通算で3回まで
※令和4年度文化芸術企画提案型委託事業「ステラ・イーストホール活用事業」、令和5年度文化芸術企画提案型委託事業「ステラ・イーストおよびウェストホール活用プロジェクト」を含む通算の回数とします。
※主催者や代表者が同一の場合及び、構成する団体員の過半数を同一の者が占める場合は、同一の団体とみなします。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式により受託者を「ふじみ野市文化芸術企画提案型委託事業プロポーザル選定委員会」に準じた選定委員会（以下「選定委員会」という。）にて選定します。（詳細は「5 契約までの流れ」以降に記載）

4 参加資格

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 市内に住所又は活動の本拠を有する個人または団体、もしくはその団体に所属する個人。団体の場合は、次の①～③のいずれかに該当する者。
 - ① 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人（ただし地方公共団体が基本その他これに準じる資金等を出資している法人を除く。）
 - ② 特定非営利活動法人（NPO法人）
 - ③ 法人格を有しない団体（任意団体）の場合には、次の要件を全て満たしている団体
 - ア 定款に類する規約等を有し、その規約等により以下のイ～エおよび団体設立年月日が確認できること
 - イ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
 - ウ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること（代表者との兼務は認めません。）
 - エ 一定の活動実績があり、又は事業を完遂できる見込みがあること
- (2) 文化芸術関係で概ね500席以上のホールでのイベントを開催した実績があること。

- (3) 当該委託業務を的確に処理できると認められること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者、かつ暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる社会的勢力との関わりのある活動を行っている個人又は団体及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

5 契約までの流れ

(1) 日程(予定)

本受託者選定プロポーザルの公募開始から契約までの概ねの日程は次のとおりです。

①	令和6年2月1日(木)	市報2月号・ふじみ野ステラ・イーストホームページ掲載・公募開始
②	令和6年2月1日(木)～ 2月15日(木)	事業説明会予約受付
③	① 令和6年2月17日(土) 午後2時～3時30分 ② 令和6年2月19日(月) 午後1時30分～3時	事業説明会 (①・②は同内容) ※参加は任意です。
③	令和6年2月20日(火)～ 3月7日(木)午後5時まで	申請書類窓口受領
④	令和6年3月27日(水) 予備日:令和6年3月29日 (金)	プレゼンテーション審査
⑤	令和6年4月5日(金) 午前10時(予定)	結果公表・ホームページ公表
⑥	令和6年4月5日(金)～	契約予定

(2) 実施要領等の配布について

ふじみ野ステラ・イースト及びウエスト窓口にて配布、またはふじみ野ステラ・イーストホームページからダウンロードできます。(QRコードをご覧ください)



文化芸術企画提案型委託事業
ホームページ
(ステラ・イーストホームページ内)
QRコード

(3) 質問等の受付

質問事項は、令和6年2月17日(土)・19日(月)の事業説明会で受け、回答します。事業説明会後の質問は、令和6年2月29日(木)まで所定の様式によりメールにて受け付けます。

(4) 実施施設等の情報

下記資料をふじみ野ステラ・ウェストホームページに掲載しています。

- ①ふじみ野ステラ・ウェストホール概要
- ②ホール・座席平面図
- ③付属設備使用料



ステラ・ウェスト
ホームページ
QRコード

(5) 受付・提出等の流れ

①事業説明会受付期間

令和6年2月15日(木)までにふじみ野ステラ・イーストにメールで申し込みください。

- ・メールアドレス kikaku@f-bunka.jp

②事業説明会

(1) 令和6年2月17日(土)

午後2時～3時30分(受付は開始15分前から)

会場 ふじみ野ステラ・イースト3階 多目的ルーム

(2) 令和6年2月19日(月)

午後1時30分～3時(受付は開始15分前から)

会場 ふじみ野ステラ・ウェスト2階 ミーティングルーム

※(1)・(2)は同じ内容です。説明会への参加は任意です。

③申請書類受付期間

令和6年2月20日(火)～3月7日(木)

- ・最終日は午後5時まで。(必着)
- ・ふじみ野ステラ・イースト窓口に直接持参する。

※郵送、FAX、メールによる提出は受け付けません。

※提出先詳細は、「13 募集及び問い合わせ先(事務局)」を確認してください。

④その他

本企画提案事業の応募に係る費用は、応募者の負担とします。提出され採択された企画提案書等の著作権は発注者に属します。提出された書類

や資料は返却出来ません。発注者が応募者に無断で他の目的に使用することはありません。

6 提出書類

以下の書類を提出していただきます。提出様式の押印欄には、代表者印を押印してください。

- | | |
|--------------------|--------|
| ①企画提案事業プロポーザル参加申込書 | 【様式—1】 |
| ②実施団体等概要書 | 【様式—2】 |
| ③企画提案書 | 【様式—3】 |
| ③事業収支予算書 | 【様式—4】 |
| ④事業スケジュール | 【様式—5】 |
| ⑤業務実施体制 | 【様式—6】 |
| ⑥質問書 | 【様式—7】 |

7 審査について

(1) 参加資格の確認

企画提案書等により書類審査を実施し、参加資格があると認められたもの（以下「資格者」という。）は、選定委員会において企画提案説明（プレゼンテーション）をしていただきます。書類審査の結果及び選定委員会の日程についての連絡は、令和6年3月14日（木）までに連絡いたします。

(2) プレゼンテーション方法

- ・開催日時 令和6年3月27日（水） 午後（予定）
- ・会場 ふじみ野市役所本庁舎 5階A501・502会議室

※申込多数の際は、予備日（令和6年3月29日（金））をご案内する場合があります。

【内容】

- ①企画提案書の説明を15分間行い、その後、選定委員会からの質疑応答を行います。発表順は企画提案書の受付順とします。
1団体 30分以内を予定しています。
- ②資格者につき3名までの入室を認めます。
- ③企画提案書の説明は、提出済の企画提案書その他、パワーポイント等での説明も可能です。追加資料の配布はできません。また、説明は企画提案書の内容を逸脱しないように注意してください。
- ④プロジェクター、スクリーンは事務局で用意しますが、ノートパソコン

ン等は応募者で準備してください。

(3) 審査

プレゼンテーション審査後に選定委員会委員の採点により順位を決定し、上位2位の団体等（以下「優先交渉権者」という。）と契約を結ぶ交渉を行います。但し、審査委員の合計点の合算が配点の6割に満たない場合は選外とします。

選定委員会による審査は非公開とし、審査の経過等、審査の問い合わせには応じません。

8 審査基準

応募者の提案に対する評価項目及び評価内容は概ね次のとおりです。

審査基準表

項目	評価内容	配点
全体構成について 【20点】	(1) 委託業務の目的、内容を理解しているか。	5点
	(2) 市民への文化芸術に対する意識を高め、幅広い年齢層ならびに様々な人々に参加・鑑賞・体験の機会を提供できるものであるか。	5点
	(3) 運営や出演団体などが次の企画実施に繋がる企画となっているか。	5点
	(4) 委託業務に対する意欲があるか。	5点
企画内容について 【70点】	(1) 仕様書の内容を満たした企画内容であり、魅力的な内容になっているか。 【ポイント】 ・ 事業コンセプトについて ・ 公演内容について ・ 出演者・出演団体について ・ 本事業の目的に沿った成果を高める独自企画について ・ 印刷物・広報について ・ 事業の安全管理対策、体制について	30点
	(2) 現実的であり効率的かつ無理なく実施できる内容となっているか。	10点
	(3) 本事業の目的を達成できる内容となっているか。	10点
	(4) 事業費の積算は、経済的かつ適切な積算とな	10点

	っているか。	
	(5) 事業の執行にあたって積算の不足項目はないか。	10点
実施体制及びスケジュール構成について 【10点】	(1) 計画的で無理ない実施スケジュールとなっているか。	5点
	(2) 業務委託仕様書に定める事項を全て遂行できる体制となっているか。	5点
	合 計	100点

9 結果の公表

審査結果は、ふじみ野市、ふじみ野ステラ・イースト及びウェスト各ホームページに掲載します。審査結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けません。

10 委託契約

原則として、優先交渉権者と提案内容に基づき協議し、契約上限額の範囲内で「業務委託契約書」に準じて締結します。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、次順位以降の者と協議し契約を締結する場合があります。

1.1 提案の無効に関する事項

次の項目に一つでも該当する場合は、その応募者の提案は無効とします。

- ① 提案に参加する資格がないものが提案したとき。
- ② 一つの提案者が複数案提案したとき。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ④ 提出期間までに必要な書類が揃わなかったとき。
- ⑤ 委託費上限額を超えた提案をしたとき。（※応募者自らの負担で事業を拡充する場合の全体事業費はこの限りではない。）
- ⑥ 提案書類が本募集要項等に定める様式及び留意事項に適合しない場合。
- ⑦ その他不正な行為があったとき。

1.2 その他

- (1) 業務の再委託について、包括的な業務の再委託は認めません。個別、又は部分的な業務の再委託は、市の契約規則に準じて書類を提出していただきます。

- (2) 本業務の実績報告書の検査では、かかった経費について、支払書、領収書等の支払い根拠書類を確認し、実際に支出した額で清算いたします。
- (3) 本業務の実施にあたり、疑義等が生じた場合は、双方の協議の上決定します。

1.3 募集及び問合せ先（事務局）

ふじみ野ステラ・イースト 事業担当 小西

住 所 〒356-0011

ふじみ野市福岡1-1-8

電 話 049-261-6678

F A X 049-264-7211

メール kikaku@f-bunka.jp